

## 「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について お知らせとお願い

2026.6.23 くわの実保育園・はこべ保育園

「熱中症特別警戒アラート」発表時の保育園での対応については、下記の通りです。

「熱中症特別警戒アラート」とは

広域的に例のない危険な暑さ（暑さ指数 35 以上）となり、重大な健康被害が生じられるおそれがある場合に環境省から発表される情報です。

「熱中症特別警戒アラート発表時の市立保育所・こども園における対応」

- ① 不要不急の外出はできるだけさけて、登・降園時の送迎についても熱中症に気を付けてください。
- ② 保育を必要とする家庭については、就労保障の観点から通常保育を行います。
- ③ 仕事の都合が付き、家庭保育のご協力が得られる場合は、お休みのご協力をお願いします。
- ④ プール・水遊びなど屋外での活動は中止します。行事についても、中止または延期を行う場合があります。

### お知らせとお願い

- 熱中症特別警戒アラートが発表された場合は「コドモン」によりお知らせします。
- 小学校が休校となるため、出勤できない職員が多くなります。十分な保育体制がとれない可能性があります。家庭保育のご協力をお願いします。

\*熱中症特別警戒アラートの発表情報は、環境省熱中症予防情報サイトなどからご確認ください。